

令和7年第2回

高森町議会6月定例会会議録

令和7年6月12日開会

令和7年6月20日閉会

高森町議会

6月13日(木)
(第1日)

令和7年第2回高森町議会定例会（第1号）

令和7年6月12日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

町長あいさつ

開会（開議）宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

4番 佐藤 武文君

5番 甲斐 節男君

日程第 2 会期の決定

(1) 会 期（9日間）

自 令和7年6月12日

至 令和7年6月20日

(2) 会期及び審議の予定

| 月 日 | 会議の種類 | 備 考 |
|----------|-------|------------------------------------|
| 6月12日（木） | 本会議 | 議案審議 |
| 6月13日（金） | 本会議 | 一般質問 |
| 6月17日（火） | 休会 | 総務文教常任委員会 産業厚生常任委員会 |
| 6月18日（水） | 〃 | 水資源対策特別委員会 議会広報特別委員会 議会運営委員会 |
| 6月20日（金） | 本会議 | 委員長報告・採決 |

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 報告第 1 号 繰越明許費に係る繰越計算書の報告について

日程第 5 議案第 4 1 号 高森町課設置条例等の一部改正について

日程第 6 議案第 4 2 号 令和7年度高森町一般会計補正予算について

日程第 7 議案第 4 3 号 令和7年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について

日程第 8 議案第 4 4 号 令和7年度高森町介護保険特別会計補正予算について

日程第 9 休会の件について

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

| | | | |
|----|----------|-----|---------|
| 1番 | 白石 豊和 君 | 2番 | 武田 栄喜 君 |
| 3番 | 児玉 幸之助 君 | 4番 | 佐藤 武文 君 |
| 5番 | 甲斐 節男 君 | 6番 | 後藤 巖 君 |
| 7番 | 牛嶋 津世志 君 | 8番 | 後藤 三治 君 |
| 9番 | 本田 生一 君 | 10番 | 佐伯 金也 君 |

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(14名)

| | | | |
|----------------|---------|---------|---------|
| 町 長 | 草村 大成 君 | 教 育 長 | 古庄 泰則 君 |
| 総務課長 | 岩下 雅広 君 | 会 計 課 長 | 今村 親助 君 |
| 税 務 課 長 | 眞原 友紀 君 | 農林政策課長 | 芹口 孝直 君 |
| 健康推進課長 | 津留 大輔 君 | 生活環境課長 | 二子石 誠 君 |
| 政策推進課長兼TPC事務局長 | 住吉 勝徳 君 | | |
| 住民福祉課長 | 石田 昌司 君 | 建 設 課 長 | 土井谷 顕 君 |
| 教育委員会事務局長 | 村上 純一 君 | 総務課係長 | 本川 宰 君 |
| 財 政 係 長 | 児玉 明 君 | | |

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

| | | | |
|--------|---------|---------|---------|
| 議会事務局長 | 緒方 久哉 君 | 議会事務局係長 | 久保田 一也君 |
|--------|---------|---------|---------|

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君）おはようございます。

会議に先立ちまして、町長の御挨拶をお願いいたします。町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）おはようございます。

令和7年高森町議会第2回定例会の開会に当たり、御挨拶を申し上げたいと思います。

議員の皆様におかれましては、大変御多忙のところを御参集いただき、お礼を申し上げます。

また、たかもりポイントチャンネルを御視聴の町民の皆様、傍聴に来ていただいている町民の皆様にも感謝申し上げます。

また、一番は梅雨入りということで、既に鹿児島等では火山の噴火、火山灰の被害もあるところの上に非常にいきなり量が降ったということで、なかなかこの対応が進んでいるかなというふうに、鹿児島のほうからもいきなりというところで、本当にいつでも準備しておかないといけないというふうにお聞きいたしておりますし、改めて痛感したところでございます。

現在、台風1号が発生いたしました。今後、気象状況に十分な警戒と対応が求められますので、町といたしましては災害警戒本部、そして、その上の災害対策本部の設置や避難所運営の再度の確認、周知等々、地域の方との情報の共有の準備を行いながら、安心安全を守るというところの備えを今再確認を行っているところでございます。町民の皆様にも御協力をよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

また、連日報道されてる米の高騰という表現になっておりますが、不足による国が緊急と位置づけて行ってる政府備蓄米放出につきましては、町民の皆様が安心して暮らせるよう、市場の流通状況を見据えながら、できる限りの支援策を講じていきたいというふうに思っております。

さて、私も16年を迎えております。4期目の折り返しの年となっております。今年、今回の議会から議員さんが取り組まれております軽装の勤務、つまりクールビズ等々を含めて、行政も職員の軽装勤務を初めとし、出張所業務の郵便局委託やたかもりポイントカード制度の開始等の新たな施策実施に取り組んでいるところでございます。

中でも高森東学園義務教育学校のスクールバスを活用して、中山間地の山間部の高齢者の買物を支援する買物サロン事業については、これ長年、懸案事項でありま

したスクールバスの有効活用、ほかに活用できないかというところの一つの事例になるのではないかと考えております。現在、行政といたしましては、高齢者の方の困りごとをもしかするとある程度、一気に解決する事業になるのではないかとこのように期待をしておりますので慎重に進めていきたいと思っております。既に50名ほどの方々が利用登録をされている状況でございます。地域振興支援員の方、健康推進支援員の方、つまり集落支援員の方、もしくは駐在さん又は住民の方に御協力いただきながら、よりいい制度になるようにやりながら修正をしていきたいというふうに考えているところでございますので、住民の皆様の御協力よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

そして、御報告でございますが、令和6年度の高森町の住民税の現年度徴収率が100%となりました。これは県内1位でありまして全国でも1位でございます。これは、歴代の税務課職員の皆様の当然日々の努力と国民の義務である、町民の義務であるこの納税というところに町民の皆様が御理解をいただいたたまものというふうに考えております。このことは、行政の継続とともに町民の皆さんの御協力、つまり一丸となって取り組んだあかしがこの100%ではないかなと思っております。これが100%できるということは、高森町は消滅可能性の自治体ではなく、持続可能な自治体になり得るといふように確信を首長として持っているところでございます。さらに一丸となつてのまちづくりをもって、将来にバトンタッチができるような、そのような施策を持ちながら町を発展させる方向に議会と共に目指してまいりたいというふうに思っております。引き続き、御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

さて、本定例会に御提案いたします案件は、予算の繰越しに伴う報告1件と条例改正1件、補正予算3件の計5件でございます。御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます、御挨拶といたします。

○議長（牛嶋津世志君）ありがとうございました。

本日の出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第2回高森町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。本日の会議は、お手元に配付しております議事日程のとおり行いたいと思ひます。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（牛嶋津世志君）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番、佐藤武文君、5番、甲斐節男君を指名いたします。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（牛嶋津世志君）日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。会期は、5月8日に行われました議会運営委員会において、本日から6月20日までの9日間と決定しておりますが、これ御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。よって、会期は、本日6月12日から6月20日までの9日間とすることに決定いたしました。

-----○-----

日程第3 諸般の報告

○議長（牛嶋津世志君）日程第3、諸般の報告を議題といたします。

3月定例会後に行われた諸般の報告を、各委員長からお願いいたします。

まず、議会運営委員会の報告をお願いいたします。議会運営委員長、後藤巖君。

○議会運営委員長（後藤 巖君）おはようございます。6番、後藤です。

議会運営委員会から閉会中の委員会の報告をいたします。

令和7年5月8日午前10時より、第3・第4委員会室にて、本定例会の会期日程を協議し、6月12日から6月20日までと決定、一般質問通告期限を6月4日午前中と決定いたしました。

続いて、一般質問の通告者が3名の議員より提出され、質問は通告順とし、4番、佐藤武文議員、1番、白石豊和議員、6番、後藤巖議員の順番にて質問、一般質問日は6月13日と決定しました。

なお、両常任委員会は6月17日、各特別委員会、議会運営委員会を6月18日と決定しました。

続きまして、本定例会の上程議案内容を審議しました。本定例会には報告1件、議案4件が上程されております。議案番号順に報告第1号、議案第41号は報告並びに当日採決、議案第42号、令和7年度高森町一般会計補正予算は、両委員会に付託、議案第43号、議案第44号は、産業厚生常任委員会へ付託と決定しました。

なお、陳情・請願の受付はありませんでした。

本定例会よりクールビズでの対応と決定しております。期間は5月1日から11月30日までの適用です。これは阿蘇広域行政事務組合と同様の期間としております。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）次に、総務文教常任委員会の報告をお願いいたします。総務文

教常任委員長、後藤巖君。

○総務文教常任委員長（後藤 巖君）おはようございます。6番、後藤です。

総務文教常任委員会の諸般の報告をいたします。

総務文教常任委員会を令和7年5月26日14時より開催しました。このたびの委員会開催の主な内容は、たかもりポイントカードの運用状況及び今後の展開について、令和6年度基金の運用状況について、令和6年度事業並びに令和7年度事業において報告すべきものを各課より資料提出のもと聞き取り、協議をいたしました。

たかもりポイントカードについては、配布者数が5,767名、約2,900万ポイントの付与、5月23日の時点で約1,000万ポイントの利用が確認されております。

主な使用先としては、ディスカウントストア3社で約7割強の利用があったとのことでした。やはり生活必需品への活用がメインのようです。3月定例会前に行った委員会で指摘した初期トラブルについては軽微なもので、現在問題なく運用中とのことでした。今後、利用を促すための紙媒体も使った広告やTPCにて常にPRをする必要性の意見が出ております。現在、TPCでも募集とかいろいろかかっているとありますが、常にしていく必要がまだあるのではないかという意見が出ております。

また、6月定例会に向けてポイント付与の追加が上程されており、慎重なる審議に入りたいと思います。

さらに、今後の財源確保に向けて中長期的展望に立ち、利用店舗の協力による基金創設も視野に入れておく必要も意見として出ております。本事業に関しては、新たな地域通貨としての発展が望まれます。

その他、トウクトック及びライドシェアの実績報告を政策推進課より受けております。

次に、令和6年度各基金についてです。基金の性質、分類の説明がありました。その後、16の基金、令和6年5月で約24億の残高が報告されました。この特定目的基金とは別に財政調整基金、減債基金があり、約24億の基金がある。これは過去最高額になってるという報告がありました。特定目的基金には、ふるさと応援寄附金が寄与している点や、基金を一定額積み上げることで、将来にわたる事業実施に係る経費も担保しており、改めて基金の重要性を認識しました。

そして、基金の活用による事業の継続が確保されることも重要なポイントです。ただ、安易な事業取組をするのではなく、年度ごとの費用対効果も踏まえた事業実施の検討を担当課及び委員会で共有認識としております。

また、町債、起債について、モデルケースをもとに、総務課より説明を受けまし

た。

その他報告として、生活環境課より令和6年度事業の経過報告を受けております。前回の委員会で指摘した事業実施後の検証について改善がなされつつあるように感じました。今後も数値を含めた資料の作成、検討、改善を行ってもらいたいと思います。

以上をもちまして、閉会中の総務文教常任委員会の報告を終わります。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）次に、産業厚生常任委員会の報告をお願いいたします。産業厚生常任委員長、後藤三治君。

○産業厚生常任委員長（後藤三治君）おはようございます。8番、後藤です。

産業厚生常任委員会の諸般の報告をいたします。

3月定例会終了後、閉会中の産業厚生常任委員会を5月23日午前10時より、第3・4委員会室において委員全員出席のもと、本年度より所管することとなった生活環境課をはじめ、住民福祉課、健康推進課、農林政策課、建設課の順に、令和7年度事務分掌の確認及び担当職員の自己紹介を定期監査資料様式第1号により行いました。

また、本6月定例会に計上を予定している予算や懸案事項等の協議、その他報告を含め、情報の共有を図りました。

特に本年度から所管することとなった生活環境課は、従来からの業務であります町政に対する町民の要望等の緊急処理及び連絡に関することや、公共施設等総合管理計画、町有財産に関すること、ごみ・し尿・不法投棄に関することなどに加え、これまで建設課内にありました水道係や住宅係を統合し、住民の暮らし全般をサポートすることとなりました。中でも、本年4月から係体制の強化を図り、企業会計事業をスタートする水道事業については、施設の維持管理を含め、水道料金問題等、多くの課題を有しております。

そのほか既存の課につきましても、改善点や諸問題を抱えていることから、職員と委員の情報共有を図りながら、令和7年度の事業展開を図ることを確認いたしました。

以上で、産業厚生常任委員会の閉会中の諸般の報告といたします。

○議長（牛嶋津世志君）次に、議会広報特別委員会の報告をお願いいたします。議会広報特別委員長、後藤巖君。

○議会広報特別委員長（後藤 巖君）6番、後藤です。

閉会中の議会広報特別委員会の報告をいたします。

委員会開催を令和7年4月3日、4月10日、4月17日に開催、5月7日、議

会広報「絆」第96号を発送しました。

第96号では、新たな取組として、議会へのQ&Aを掲載しております。質問は広報紙のQRコードより受付中です。町民の皆様の質問をお待ちいたしております。紙幅の関係もあり、回答が遅くなることもありますが、御了承ください。よろしくお願いたします。

以上で、議会広報特別委員会の報告を終わります。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）以上で、諸般の報告を終わります。

-----○-----

日程第4 報告第1号 繰越明許費に係る繰越計算書の報告について

○議長（牛嶋津世志君）日程第4、報告第1号、繰越明許費に係る繰越計算書の報告についてを議題といたします。

本件について報告を求めます。総務課長、岩下雅広君。

○総務課長（岩下雅広君）おはようございます。

報告第1号で御提案いたしました、繰越明許費に係る繰越計算書の報告について、提案理由の説明を申し上げます。

令和6年度高森町一般会計予算の繰越明許費は、別紙令和6年度高森町繰越明許費繰越計算書のとおりでございまして、令和7年度に繰越しをいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告を申し上げます。

繰り越しました内容につきましては、いずれも令和6年度当初予算から補正予算第9号について御説明してる事業でありまして、総額5億410万9,000円あります。

主な事業といたしましては、第7款土木費の大畑橋橋梁架替事業といたしまして1億3,500万円と、同款の高森駅周辺無電柱化事業といたしまして1億4,700万円ございまして、そのほかの事業を合わせまして、7件の事業について令和7年度へ繰り越したものでございます。各事業とも早期の完了を図ってまいります。

以上、御報告といたします。

○議長（牛嶋津世志君）本件は報告事項であります。質疑があれば質疑を許可します。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

以上で、報告第1号、繰越明許費に係る繰越計算書の報告についてを終了いたします。

-----○-----

日程第5 議案第41号 高森町課設置条例等の一部改正について

○議長（牛嶋津世志君） 日程第5、議案第41号、高森町課設置条例等の一部改正等についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務課長、岩下雅広君。

○総務課長（岩下雅広君） 議案第41号で御提案いたしました、高森町課設置条例等の一部改正等について御説明をいたします。

今回の一部改正等につきましては、令和7年度から草部及び野尻出張所業務をそれぞれの郵便局へ包括的な業務委託を行ったことに伴います条例の一部改正等を行うものでございます。

具体的な改正内容等につきましては、第1条から第4条で、それぞれの条文中にあります出張所の部分を改正及び削除するもので、第5条では、高森町出張所設置条例の廃止を行うものでございます。

この条例の一部改正等につきましては、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を経る必要があることから、今回御提案するものでございます。

以上、提案いたしました内容について御説明申し上げましたが、御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（牛嶋津世志君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君） 4番、佐藤です。

条例の改正については、現状に合ったものというふうに理解をいたしますが、出張所が4月から業務が実際、出張所という形ではなくなっただけですけども、出張所がなくなったということで苦情等はあるかないか。

それから、設置条例自体は廃止しますが建物も残ります。野尻出張所は朋遊館の中にありますから、朋遊館で総合的に管理するようになるのかなと思いますけれども、草部出張所は単独で建物が残ります。今後の維持管理の予算等については全く不明、今のところ計上していないというふうに思いますが、どのようにされるのか、その2点を伺います。

○議長（牛嶋津世志君） 総務課長、岩下雅広君。

○総務課長（岩下雅広君） 今現在、郵便局に包括的な業務委託をした後、苦情があつてないかという御質問でございますけれども、今のところ私のほうまでには苦情の問合せはあっておりません。

ただ、担当課のほうでそれぞれに少しずつ証明書発行が遅かったりとか、あと、そういった問合せがあつてるようですので、今後、郵便局のほうと定期的に会合なり御意見を伺う機会を設けまして、そこら辺の調整をしていきたいと思っております。

あと、2点目の建物の件でございますけども、現在、朋遊館のほうに野尻出張所がありましたけども、そのスペースを使って、今、健康推進員、集落支援員さんの事務所として使われております。

あと、草部出張所のほうにつきましては、午前中のみ草部地域の健康推進員さんが待機をしていただいて、以前、出張所のほうで行われておりました役場への書類の進達、そこら辺の受渡しを今お願いしているところです。ところが、この草部地区の集落支援員さんが、今後、草部総合センターのほうに事務所を移されるということで、今使われてる旧草部出張所の建物が空くこととなります。そこに関しましては、今後、町有財産となることから、生活環境課のほうと協議をしながら、今後の対応について検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）質問なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）討論なしと認めます。

これから議案第41号、高森町課設置条例等の一部改正等についてを採決いたします。この採決は起立によって行います。高森町課設置条例等の一部改正等について、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（牛嶋津世志君）全員起立です。ありがとうございます。

したがって、高森町課設置条例等の一部改正等については、原案のとおり可決されました。

—————○—————

日程第6 議案第42号 令和7年度高森町一般会計補正予算について

○議長（牛嶋津世志君）日程第6、議案第42号、令和7年度高森町一般会計補正予算についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）議案第42号で御提案いたしました、令和7年度高森町一般会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

今回の補正は、4月の人事異動に伴う職員の人件費等の補正を全体的に行っております。

また、国や県の補助事業の交付決定を受けたことにより、今回、追加で計上した

経費もありまして、歳入歳出がそれぞれ2億7,363万2,000円を追加をいたしまして、予算の総額合計を81億1,560万6,000円とするものでございます。

まずは、予算書の5ページをお開きください。債務負担行為補正について御説明をいたします。

こちらにつきましては、TPC事務局の地域おこし協力隊の編集用パソコンのリースについて、複数年契約を予定しております。そのことから令和8年度以降の経費を債務負担行為として設定をするものでございます。

続きまして、6ページをお開きください。

地方債の補正としまして過疎対策事業債及び緊急防災・減災事業債について限度額の変更を行っております。過疎対策事業債につきましては、建設課所管の交付金等の内示の金額に基づき、県との起債協議により今回補正をさせていただきます。

また、緊急防災・減災事業債につきましては、本予算に計上しております高森総合センター北側の駐車場の防災倉庫新営事業について地方債を活用して実施するため、限度額の追加を行ったものでございます。

続きまして10ページをお開きください。歳入について主なものを御説明いたします。

第15款第2項国庫補助金につきましては、各種事業の交付決定や内示額に合わせて計上しております。現時点では4億1,717万5,000円を見込んでおります。

続きまして、10ページから11ページの第16款第2項県補助金につきましては、各種事業の県補助分をそれぞれ計上いたしました。当初予算と合わせまして、現時点では3億3,123万5,000円の歳入を予定しております。

第19款繰入金につきましては、次の12ページにかけて、基金を活用して実施する事業の繰入金の調整を行っております。今回の補正予算では1億3,562万5,000円を追加計上しております。

続きまして、歳出について御説明を申し上げます。

歳出については、お手元の補正予算概要書に沿って御説明をしていきたいというふうに思いますので、準備のほどをお願いしたいと思います。いつものように右の番号によって抜粋して説明をさせていただきたいというふうに思います。

1番は、これは今年もでございますが、熊本県でLPガスを利用してる契約者を対象に熊本県LPガス協会を通じて支援金を支給する事業でございます。これは県が2分の1の補助で、2分の1を物価高騰対応重点交付金で国が使えるということで、活用予定としております。

2番目のライドシェアの運行管理業務委託事業ですが、これは2月、3月に、この間のこの実証実験を行いました。夜間利用というのは非常に大きく、続けてほしいという声が非常に大きいのも事実でございます。ただ、冬の期間でしたので、観光客が多い夏の期間や秋の期間の実施を本格的にするか否かというための実証実験を新たに追加で実施するものでございます。これは、現在、一般財源、つまり町のお金で予算化をさせていただいておりますが、今後、効果的な補助金があるのではないかというふうに現在思っておりますので、補助金を獲得した場合は御報告をさせていただきたいというふうに思っております。

また、このライドシェアに関しては、町外からも利用したいという問合せが非常に南郷谷地区で多いわけでございますので、先行自治体として、ほかの自治体から何かアクションがあれば、しっかり話し合っていきたいというふうに考えているところでございます。

3番目の防災倉庫と駐車場、これについては、今後、この総合センターもそうでございますが、庁舎もそうでございますが、やはり、駐車場の新設、防災倉庫の新設というのをずっと言ってきたわけでございますが、この事業費が非常に大きく最初膨らんでおりました。やっという形で駐車場が実際できて、できる前に作るとうまい金額だったんですけど、しっかり精査いたしまして、もう1億円以内でこれができるめどが立っております。財源としても国のこの緊防債を活用予定といたしまして、その残りの分と償還、要は返していくところ、町が負担しなければいけないところは、ふるさと応援償還基金を使うというところで、限りなく町民負担ゼロの事業実現を目指していきたいというふうに考えております。

そして、4番目の（仮称）「生活支援米」緊急支援事業について御説明申し上げます。今日の朝刊のほうで議会に提案予定という記事が掲載をされておりました。この事業は、そもそも国が緊急というところのカテゴリーの中で、緊急対策ということで随意契約をもって備蓄米の放出を行っているところでございます。実際、米がなかなか集まりません。当町のような生産者がいらっしゃるところは、まだ農家及び御親族にいらっしゃるところは、自分たちが食べる分は持たれている家庭が多いわけでございますが、非常にまず子ども食堂の事業だったり、福祉の事業だったり、なかなか米を使うところが非常に、今、厳しくなっているというのが現状です。その上で、なかなか米が高くなっておりますので、購入することができないという声がたくさん上がっておりました。その中で、この支援をする決定を私が決断した理由は、町内の米屋さんから強い要望をいただきました。町民の方から、「米はないとね。」と言われるが、残念ながら売米がもうないと。契約で納めるところの分しかもう残っていないんですと。できれば、米屋さんが言うのもなんだけ

ど、自治体であるならば、どうにか米の確保ができるのではないかという御相談と要望を受けたところでございます。米屋さんが言われるには、毎日毎日やはり問合せがあるが、どうしても準備することができないというところで、どうにか頑張ってくれないかというところでした。その後に、子ども食堂の事業だったり、子育て支援センターだったり、また、福祉事業所だったりいろんなところに聞き取りをいたしますと、契約をしている分はあるが、何かトラブルがあったり、ほかのイベントのときはもう全く現在できないというお答えであったわけでございます。と同時に、子育て世帯や単身の高齢者の世帯の方が非常に準備しにくいと、もう買えないということで、安い備蓄米があれば購入もできるが、現時点では、議員さん御承知のように、地方の田舎の末端まで備蓄米は売ってありませんのが現状なんです。ですので、町として地域社会の食料安全保障というところ、緊急的にこれを行うべきだということで、危機管理も含めて生活支援をするということで、緊急支援事業というふうにさせていただきたいというふうに思っております。これは、皆さんに概要書を渡した時点、もしくはマスコミさんにお答えした時点では、第1回目の放出の要は新米と古米、令和6年産と5年産、一番どうしてもここを入手したいと思っておりました。それで令和5年産、つまり古米、おすし屋さん等では古米を使うというふうにお聞きもいたしました。が、まだまだ新しい米を準備できたわけですが、ぎりぎりまで、昨日の夜まで、さらにまた交渉をさせていただいて、つまり今と言う新米、令和6年産を10トン確保ができたということで、令和5年産ではなく令和6年産を子育て支援センターや子ども食堂や福祉事業者、もしくは、支援が必要な家庭には届けることができるというふうに思っております。

また、これを議会の皆さんにお諮りして決定いただけるのであれば、令和7年の新米が出るまで、これでどうにかつないでいただけないかなというふうに考えているところでございます。そして、今後もこういう状況が仮に続くようであれば、さらにマーケットをしっかりと見ながら、新たな追加の施策を考えていきたいというふうに思っております。まずは事業者、そして困ってる方々、特に環境が困ってる方々に支援をしたいというふうに考えているところでございます。

また、保管に関しては、これはやはり米屋さん、米のプロにお願いをやはりするべきというふうに考えておりますので、委託をしたいというふうに考えております。米に何かトラブルがあったりした場合、本末転倒でございますので、米の扱いのプロである米屋さんをお願いする。そして米を支援するのが、食べ物ですので、町の責任の一つではないかなというふうに考えております。

続きまして、高森中央学園構想、5番ですね、これでございますが、これは審議会からの答申に基づき、高森中央学園義務教育学校の開校年度を令和11年、20

29年4月1日を目標年度として基本構想の策定に着手するものでございます。

次に、8番のたかもりポイントカードの行政ポイント付与負担金について御説明を申し上げます。こちらは4月から開始したたかもりポイントカード、TPCカードですね、この運用開始に伴い、当初予算でも最初の固まってる部分は予算計上させていただきました。町内での地域活動への参加等々を対象に行政ポイントを付与することを想定しております。ポイントの付与費用として、今回は追加で5,200万円を計上させていただきました。これは当初予算のときにも御説明申し上げましたが、町民の方がポイントを取得されて、たまったポイントは町の中の加盟店、スーパーや飲食店等々で使うことができるだけでなく、家族や友人、知人に譲渡可能という利点があります。この利点を最大限に生かして、これまで全国の行政が長く取り組んできた、これは必要ですよという行い、催しやイベント等、この参加者が増えない、逆に減少してるというところつまり、そういう行政の課題を町民の方と一緒に解決していく仕組みづくりができないものかというふうに考えております。令和7年、8年、私の任期の間のある意味の実証実験的なことで、将来の行政の新たな進化形の形ができるのではないかなというふうに思っております。参加に対価が発生した場合、それは現金ではなくてポイントですけど、どういうふうにこの参加率が変わっていくのか。その結果、答えがどうなるのかということ、全国の自治体でもやったところというのではないと思っておりますので、できる限り行政の課題というのは、本来は町民の皆さんに取り組んでいただいたほうが、行政は真面目にそこをアピールしてきますのでいいわけでございますので、ぜひそこを一緒にやっていただける仕組みづくりができるのではないかなというふうに思っております。

また、議会のほうからも、この予算を計上いたしておりますので、ぜひ議員さんの議会の提案というところも、僕はどんどん必要になってくるのではないかなと思っておりますので、ぜひ各委員会で、こういうのとはわつとしたところではなくて、これに使ったらどうかと、これだけのポイントを。なぜならこういうことだというところを提案していただきたいというふうに思っております。よろしく願いしたいと思っております。

それと、10番のふるさと応援地域密着型公園整備事業について御説明を申し上げます。

まずは、行政はいつの時代からずっと継続して住民の皆さんのことをバックアップしていく、住民サービスを届ける組織でございます。この野尻の親水公園の整備事業でございますが、これは平成11年、もう随分前に森林過疎地域を新たな発想によって再構築できるのではないかなという思いが、多分、当時の町政、こちらの執行側にあったと思っておりますが、町で整備したものが野尻地区の親水公園でございま

す。その後、清掃等管理を地元の住民の皆様がずっと管理をしてきていただいたわけでございます。安い金額で、ボランティア的な意味も込めて管理していただいたのが事実でございます。にもかかわらず、行政としては、平成11年のそもそも公園をつくった明確な目的、理由等々を、当時、なかなか地元の方に説明がなかったということをお聞きをいたしました。実際、町のほうでもなかなか資料等も残っていないということではありますが、先ほど申し上げましたように、地元の方がそれからずっと守ってきていただいたわけでございます。行政の継続性という観点で、大変これまで長い間、野尻地区の方が守っていただきまして、お礼を申し上げたいというふうに思います。

また、何もその間整備を行ってこなかったことに関しましても、申し訳ないなど思っております。ですので、今回は政策として、やはり今後、この野尻地区の観光公園もそうでございますが、やはり、みんなで大事に守っていく地域の持続可能な公園を目指すということで、新たに再整備をしたいというふうに思っております。町としては持続可能な公園というところの位置づけで再整備に予算を計上させていただきました。この機会に地元と協議の上、私が思うには、今後の公園の名称変更もやっていただきたいと、地元の方が愛していただける公園名称に変えていただきたいというふうに考えておりますので、議会の皆さんもぜひアドバイス等あれば、よろしくお願ひしたいというふうに考えております。この事業費は631万円ですが、ふるさと応援基金からの、観光公園にもなりますので、基金繰入を予定しております。

以上、今回、御提案いたしております補正予算について、その概要を御説明申し上げましたが、御審議の上、御決定賜りますようお願いをいたしまして、説明を終わります。

○議長（牛嶋津世志君）提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）では、予算書の22ページ、5款1項3目畜産事業費で、畜産防疫体制強化事業と上がっております。これにつきまして、事業の概要、目的、並び対象事業者をお尋ねします。

○議長（牛嶋津世志君）農林政策課長、芹口孝直君。

○農林政策課長（芹口孝直君）22ページの畜産事業費の畜産防疫体制強化事業ですが、こちらの内容としましては、本年の1月に町内の養鶏農家の防疫体制強化のため、高森町養鶏防疫対策協議会が設立されております。これに参加している農家は3戸です。高森町には草部地区を中心に10軒程度養鶏農家はございますが、そのうちの3戸が参加して協議会を設立しております。この協議会が、国の交付金事業に要

望しまして、国から内示を受け、防疫体制強化のために2分の1の補助事業に取り組まれることとなっております。そのため農家負担分の2分の1が発生しますが、その分の2分の1、総事業費のうちの4分の1を町も支援するというものです。

以上となります。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）説明ありがとうございました。

先ほどの内容で大体は分かったんですけども、10軒ないし11軒、養鶏されてる農家があるという話も今出ました。そのうちの3軒が加盟されてということで、このたびの事業は予算をつけるという話になってますが、当然、ほかにも事業者はいらっしゃると思うんです。そこで、食品の安定供給は非常に大事な課題でもあるし、このたび、今、先ほどもお米の話も出ました。私も事業をやっておりますから、鶏肉がかなり乱高下するというのも経験はしています。その中で、例えば今は3軒のこの組合に対してということになりますが、今後、農政課としてこの事業を継続をもしされるならば、どのような形で考えていらっしゃるか、それを最後に聞きたいと思います。

○議長（牛嶋津世志君）農林政策課長、芹口孝直君。もう自席からどうぞ。

○農林政策課長（芹口孝直君）町としましては、今後は、県の家畜保健所と一緒に連携しながら、この協議会のバックアップ体制を進めるつもりです。防疫体制の強化、先ほども言われましたが、食肉の安定供給と養鶏農家の経営の安定化を目的に、町としましても協議会の加入を農家さんのほうに推進をして加入していただき、1戸でも多く加入していただけるよう推進してまいります。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）ほかに質疑はありませんか。8番、後藤三治君。

○8番（後藤三治君）8番、後藤です。2点お聞きしたいと思います。

まず、概要書の8ページになります。たかもりポイントカード、本年4月から実施されておりますが、町民の方から非常に好評であるというお話を聞いております。ポイント発行時に5,000ポイントを付与して、現在、私もですが、加盟店からいろいろな食材とかいろいろ購入ができて非常に助かっているというお話も聞きます。その中で一つあったのが、普通、カードというのはいろいろ商品を買うとそこでポイントが付くわけなんですよ。さらにポイントもまた付くんですかというお問合せがあったんです。だから、その辺はTPC等を使って、今回は付与したものの消化という感じで、それに対してまたさらに付与はありませんよということをおっしゃっていただきたいなど。使えばずっとたまっていくのかなというお話もありました。確かに、本当にありがたいことだと思います。

今回、町外者についてもこのカードを発行して、ポイントも付与するということが今計画されておりますが、この町外者というのはどういう人を想定されているのか。私が思うには、高森生まれの方が県内、県外もいると思いますが、地元に戻られるときに地元のお店を利用するのに、こういうのに使うということであれば、これはありがたいことだと私は思うんですが、そういう人にどうやってカードを取得しませんかとお伝えできるのか。全くそれを想定されているのか、あるいは観光客のみに想定されているのか、その辺がちょっと分かりませんので、その中身をちょっと教えていただきたいなど。

この間ですか、住民健診等については付与のポイント数は明示されたのが出ましたので、少しでも健診等に行っていたきたいな。

また、さらにはイベントボランティアにも参加していただきたいというふうにお願ひするところでもありますので、今言いました町外者の対応についてちょっとお尋ねしたい。

もう1点が、その次のページの9ページ、ふるさと応援保育サポートカー導入事業ということで、現在、町立保育園は、色見と東保育園2園ございます。先ほど諸般の報告でもいたしましたけれども、保育士の配置について見ますと、色見保育園が9名中職員は2名、それから、東保育園が6名中職員は2名ということで、15名中4名が職員と、あとの方は退職されて再雇用とか臨時的な対応だと思いますが、これは私の所管課のことですのでこの場で聞くのはどうかと思いましたが、町長さんに保育園のこの職員体制を今後どうされる考えを持っておられるのか、これは聞いておかないと、常任委員会するときにも担当課のほうにお聞きができませんので、確かに子供さんの出生率が非常に減っているということは分かります。そうなりますと、保育園の将来についても考える時期も来てるのかなとも思いますし、そういう考えがあるのかないのかも含めて御答弁願えばというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課長兼TPC事務局長、住吉勝徳君。

○政策推進課長兼TPC事務局長（住吉勝徳君）おはようございます。

まず、1点目ですけれども、買物したときにポイントが付くんじゃないかということ、おっしゃるとおりそうだと思います。今後、たかもりポイントカードを使ってくださいというのは周知してるんだけど、そういうこともまた踏まえて、たかもりポイントチャンネルのほうで宣伝していきたいというふうに思ってます。

2点目ですけど、町外カードについては、取りあえず高森高校生のほうに配布をしたいと思っております。なぜかといいますと、高校生が社協のボランティアに多く参加をされております。同じボランティアに参加しているのに、カードを持って

いる生徒と持っていない生徒がおられますので、不公平さがあるので、今回は高森高校生の住民票がない方に配布を今後していきたいと思います。

また、今後、町内の事業所に勤務されている住民票がない方にも配布をしていきたいというふうに思っておりますので、また詳しく内容が分かりましたら議会の場でも報告させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）後藤三治議員の御質問に住吉課長がお答えしていただきましたが、追加で私は補足をしたいと思います。

議員おっしゃるように、何か買ったときにポイントが付くというのがポイントですが、まずはこの2年間は付与、行政側がやったことで使っていただきたいと。非常に利点が高いというふうなことを感じていただきたいと思います。なぜなら、やはり高齢化してる自治体ですので、やはり体験していただくということで、このカードの価値を分かっていたいただきたいというふうに思っております。

また、同時に、行政の新しい形として、こういうイベントやボランティア、住民健診等々、防災訓練等々に地域のお祭りやいろんなものに参加することによって、ポイントがたまっていくんだということも体感していただきたいと思います。

そして、この町外者のカード、住吉課長がお答えになられたように、政策推進課がやはりそういうポイントに高森高校生の公平性というところに気づいているということは非常に職員の皆さんに私も感心をいたしました。私は、逆に政治側の観点でお答えをさせていただきたいんですが、少なくとも高森の町内でしか消費ができないというわけなんです。ですので、財源さえあれば僕はどんどん配るべきと。分かりやすい表現で言うと思っております。その中で、特に高森町に寄与していただいている、高森に勤務していただいている学校の先生であったり行政の職員だったり、民間企業の職員さん等々、高森で働かれてる方、もしくは、商工会や農協、もしくは農業従事者の方で高森で耕作をされてる方等々含めて、私は町外者のカードにもポイントを財源が許す限り付けていくべきではないかと。最終的にはここの中での消化というふうになると。当然、最初は大型店が比率が高いと思います。それはまだ66店舗しか参加してないからなんです。議会議員それぞれの皆さん、それぞれ人脈を持たれております。今、私が一番議会にお手伝いをさせていただきたいのは、加盟店を増やしていただき、お手伝いをさせていただきたい。「あたげも入ったがええぞ。」というところ、これは町も議会も本気でこの事業をやってるんだと。全てこの1枚のカードにポイントがあって、それは現金と同じように使えるんですよ、簡単にと。ですので、加盟店をどんどんどんどん増やしていくお手伝いを議員の皆

さんにしていただきたい。ゴルフ場でもそう、いろんな施設の利用もそう、南鉄もそう、いろんな地域の今集まりが悪くなってやつもそう、そういうところにやっていただきたい。そして、この制度は使ってほしいと議員の皆さんが政治家として思われるのであれば、例えば、この間の東学園の買物支援、すごくいいです。50名以上登録されておりますが、最初の初回だけチャレンジポイントでお買物のポイント付けてあげるとか、そのとき委員長さんもおっしゃってました。そういうことを何で考えないのかという御指摘もいただきました。そのとおりで思っております。ですので、ぜひ、議会のほうからもポイントのこういうところに使いなさいということと町内の業者、もう全ての業者の方にこれに登録をしていただきたいというところをお伝えしていただきたい。また御紹介をいただきたい。また決めていただきたいというふうに思っておりますので、引き続き、御協力をお願いしたいと思います。

それと、もう1点、保育園の在り方ですが、人口減少の中で高森の行政は、高森町は人口減少がこれからの時代になっていくというのはもう分かってた話です。その中で町立保育園を2園運営をしてきてたわけでございます。当然、これからさらに人口減少するでしょう。それを緩和させることが地方自治体の役目とっております。消滅可能性自治体のときにこの議場で申し上げました。人口減少政策は国政がやること。地方自治体は減少に対するそこを緩やかにする緩和の適応策、それに適した政策をやっていくのが地方自治体だというふうに言いました。その適応策が保育園というのは、今現時点で2園存続というところを決めているというところでございます。これから、当然、民営化の話も一時、数年前に出たように出てくるかとは思いますが、現時点で2園をやっけていながら、特に高森東保育園、これはなくすわけにはいきません。ですので、しっかり草村町政の間は運営していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）8番、後藤三治君。

○8番（後藤三治君）8番、後藤です。

内容について詳しく御説明いただきまして、ありがとうございました。今、言われたことを、例えば、町外者にも可能というところに括弧書きでもして、高校生と一言書いていただくと、ああ、いい発想だなと思って質問もしなくてよかったかなと思いますが、いろいろな面で、やはり町外の方が高森に何らかの寄与をしていただくための一つの手始めとして、こういうカードを活用していただきたいというふうをお願いしておきます。

それから、保育園につきましては、今、町長さんが言われたとおり、これまでも

保育園の存続問題についてもいろいろ審議してきたり討論してきたり、いろいろ過程がありますけれども、今、町長さんが言われたように、東保育園は今後も残すというお話でございますけれども、そうすると色見が民営化の話もまた出てくるのかなとも思いますけれども、そういう中で、やはり子供たちの安全安心のためにも、やはり常勤職員というのは必要じゃないかなと私は思いますので、年数を決めてでも雇用するなり対応を考えていただきたいなというふうに、どなたも責任は持っておられると思いますけれども、やはり職員とパートでは考え方も少し違うのかなと思いますので、その辺を御検討いただければというふうに思います。ありがとうございました。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）ほかに質疑はありませんか。4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）4番、佐藤です。

まず、20ページ、特別給付金費で定額減税補足給付金（不足額給付）がありますが、この説明をお願いします。

それから、22ページ、農業振興費の補助金に、中山間地農業ルネッサンス推進事業というのがありますが、これも事業の内容の説明をお願いします。

○議長（牛嶋津世志君）住民福祉課長、石田昌司君。

○住民福祉課長（石田昌司君）おはようございます。

今回、補正で計上いたしました、定額減税補足給付金ですけれども、昨年度、令和6年度に定額減税給付金、所得税3万円、住民税1万円の給付を行いました。こちらは令和6年度の所得に基づいて給付するものですが、令和6年の給付時点では、令和6年度の所得はまだ出ておりませんでした。ですので、その時点では、令和5年度の所得の推計で給付をいたしております。今回、補正いたしましたのは、令和6年度の所得が確定したことによりまして、令和5年度の推計所得と令和6年度の確定所得の差額分を給付することで、今回、補正をしております。その不足分を給付することで、今回、不足額給付としております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）農林政策課長、芹口孝直君。

○農林政策課長（芹口孝直君）22ページの農業振興費負担金補助及び交付金の中山間地農業ルネッサンス推進事業、こちらについてですが、内容につきましては、野尻地域の団体、NOK a T sさんが取り組む補助事業となっております。こちらは令和5年度から継続の事業として取り組んでおられ、今年度、内示が来たため計上しております。事業計画の内容としまして、主なものとしましては、試験栽培、マーケティング調査、販売管理及び会計システム等の導入となっております。

以上です。

失礼いたしました。すいません、追加で補足をさせていただきます。全額国庫補助となっております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）4番、佐藤です。

続いて、23ページ、物産館等管理費で役務費に奥阿蘇物産館エアコン取付手数料というのが計上してありますが、エアコン自体の購入はしないということですが、どこかの分を取り外して移設するということでしょうか。もう既に6月も今日は12日、エアコンが当然必要な時期になってますけれども、どうされるのか。もし、これが遅れるようなことになると、物産館を利用される方、指定管理者も利用人も迷惑がかかるのではないかと思います。奥阿蘇物産館については、管理料支払っておりませんから、主要な設備の設置や修繕については町に責任がありますので、どういうお考えか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

それから、続いて24ページ、道路新設改良費に上森・冬野線道路改良工事、役務費に用地登記代が計上してありますけれども、この事業については、令和6年度一般会計第7号補正で測量設計業務委託料が計上されておりますけれども、今回、繰越明許費繰越計算書によって全額令和7年度に繰り越したことを先ほど報告されております。今回、用地登記代のみ計上されてますけれども、用地取得はどうなっているのか。この2点、伺いたいと思います。

○議長（牛嶋津世志君）生活環境課長、二子石誠君。

○生活環境課長（二子石 誠君）物産館管理費で、今回役務費で奥阿蘇物産館エアコン取付手数料として49万5,000円を計上しております。これにつきましては、高森総合センター改修に伴いまして、まだ使えますエアコンを物産館のほうに持って行って取り付ける手数料として計上しております。物産館のエアコンにつきましては、昨年の冬に故障いたしまして、管理者と協議をいたしまして、今年度、高森総合センター改修でまだ使えるエアコンがあるのでということで協議をしておりますが、佐藤議員言われるとおり、夏になりますとやはり暑くなります。その件に関しましては改めて物産館の管理者と協議を行いまして、対策を行っていきたいと思っております。協議の中では、特に冬がやはり大変ということで、冬に間に合うようにということですが、夏の対策についても改めて協議をしていきたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）建設課長、土井谷顕君。

○建設課長（土井谷 顕君）おはようございます。

新設改良費の町道上森・冬野線については、令和6年度から令和7年度へ測量設計費を繰り越しております。現在、測量設計中でございます。上森・冬野線につきましては、用地買収については地元から無償提供となっておりますので、今回、上森・冬野線については、用地登記代のみを計上させていただいております。

以上になります。

○議長（牛嶋津世志君）4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）じゃあ、もう1点、25ページですけれども、今回、先ほど町長からも説明がありましたけれども、生活支援米について防災管理費で計上してありますけれども、将来的には物価高騰対応重点支援臨時交付金の枠の活用を想定していると。私的には、対象が子ども食堂とか子育て世帯及び高齢単身世帯ということになれば、民生費で児童福祉総務費であったり、社会福祉費の老人福祉費で計上すべきではないかというふうに思ってます。今日、この生活支援米はいつ配布されるのかなという質問をしようかなと思ったら、今日、詳しく新聞に載っております、執行部の説明をいただくよりも詳しく書いてあるのでちょっと驚きました。それも、調達の相手方が熊本パールライス、金額も、それから、それ以前に聞いていた量も10トン、これだけ新聞に前もって記事が載るということは、議会で我々が質問する意味があるのかなと、非常に懸念をしておるところです。

一つ、これは質問ですけども、この記事によると「高森町は米の不足や価格高騰への対応を求める町民の要望を受け」というふうになってますけども、先ほどの町長の説明では、町内の米飯事業者からの要望というふうに説明がありましたけれど、これはどちらが本当なのかお答えをいただきたいと思えます。

○議長（牛嶋津世志君）総務課長、岩下雅広君。

○総務課長（岩下雅広君）新聞報道でありました町民からの要望ということと、先ほど説明がありましたお米屋さんからの要望ということの違いですけれども、正確に言いますというか私が認識してる範囲では、お米屋さんに消費者の方がお米を買いに来られると。お米を買い来られるけども、お米屋さんにお米がないと。その声を受けて、お米屋さんからどうか支援をお願いしますという要望があったということで認識をしております。今回、そのようなことでこの事業を提案しているところでございます。

以上です。

すいません。もう一つ補足で説明をさせていただきます。この議会提案前に新聞報道で報道されたということですけども、こちらにつきましては、議案が出来上がった段階で報道機関のほうにも議案の提供をしております。その中で取材を受けま

して、今回、記事になったというような流れでございます。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）1番、白石豊和君。

○1番（白石豊和君）1番、白石です。

概要書になりますけども、3番の北側駐車場の防災倉庫についてちょっと質問したいと思います。

災害時に救援物資などを入れるための防災倉庫ということですけども、規模であったりとか、例えば、緊急物資を入れるだけではなくて、日頃から防災倉庫として備品などを入れてあるかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（牛嶋津世志君）総務課長。岩下雅広君。自席からどうぞ。

○総務課長（岩下雅広君）自席から失礼いたします。

今回、予算計上しております防災倉庫につきましては、この北側駐車場の今アスファルト舗装がしてない、草が生えてるところでございますけども、あの一角にプレハブ式の防災倉庫を建設する予定です。以前、数年前に同じような計画をしておりましたけども、その際には、一から建築をする方法で見積りをしましたところ、約2億近くかかるということが判明いたしました。それではちょっと余りにもかかり過ぎということでその経費を見直しまして、既製品のプレハブを2棟建設する予定です。中の広さ的には、床面積で140平米のものを2棟建設予定する、入り口にはシャッター等も付きますので、防災倉庫という表示をいたしまして、今、備蓄をしております災害用の飲料水とか、あと食料品とか、あと災害用の備品等を保管していきたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）1番、白石豊和君。

○1番（白石豊和君）備蓄もされるということですけども、各地域にも防災倉庫があると思うんです。そちらの管理については、多分、各自主防災会で管理されてると思うんですけども、大規模災害があった場合、各場所がそれぞれの、例えばお水だったりいろんな備品があるんですけど、あまりかぶらないようにされたほうが、町全体としての防災にもつながるのかなと思っておりますので、そちらのほうも調査をしながら備品を購入していただきたいなと思います。

○議長（牛嶋津世志君）ほかに質疑はありませんか。2番、武田栄喜君。

○2番（武田栄喜君）2番、武田です。

私は、自治体ライドシェアについて業務委託事業のことについてお伺いしたいと思います。

令和7年の2月から3月までの間に実証実験結果を踏まえとありますが、概要書

のほうにはですね、結局、実証実験の結果はどうだったのかということも1点。

それと、私の感覚からいたしますと、この金額的には委託事業というような感覚はちょっとおかしいのではないかと。本来だったら入札か何かかなと思うんですけども、その点について町はどうお考えか伺いたしたいと思います。お願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課長兼TPC事務局長、住吉勝徳。自席からどうぞ。

○政策推進課長兼TPC事務局長（住吉勝徳君）まず、今年の2月、3月の第1回目の実証実験の実績ということで、まず、延べ32日間で配車件数が58件、延べ162名の方が利用されております。1日平均でいくと大体1.8台から2台になってます。1日平均の人数として5人程度利用されているということになります。時間帯的にやっぱり夜の時間帯のほうがかなり多くなっておりまして、日中の時間がちょっとかなり少ない状態に、ほぼほぼ夜の時間帯に2月、3月は稼働しているという状況になっております。今のが実績となっております。

今回、第2回目の実証実験ということで、前回の実証実験を踏まえまして、どうしても日中の利用にはつながらなかったということもございまして、今回の実証実験といたしましては、観光客の多い、人が出回ってる7月の夏休みから秋の行楽シーズンにかけての利用データを取りたいというふうに思っております。そうなりますと、やっぱり一番日中の利用が多いのが夏秋にかけての利用が多いと思いますので、そのために今回は、そのデータを取るために計上させていただいております。なので、どうしても7月から始めたいと思いますので、今回は前回と同様な形でやっていきたいなと思っておりますし、今回のデータを基に、来年度からの夏秋のデータが取れば、来年度からまた違う形でやっていけるかなと思っておりますので、今回はこういう形で取らせていただいております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）10番、佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君）10番、佐伯でございます。

大体、今回は議案数が少ないもんですから、なるべく早く終わりたいなと私も思っていたんですが、皆さんが積極的に質問していただきました。その中でいろいろ聞いておく中において、親水公園の町長の思いも分かりました。平成11年ということで、私が議会で建設経済常任委員長をして、あそこは県道津留柳線ができたときに橋を架けるときに、親水公園を造っております。用地が田んぼを取ったときに半分残ります。そんなことじゃ困るということで全部を用地交渉の対象として、津留地区の皆さんたちの憩いの場として親水公園ということにしようということで、

あそこを公園として開発したもので、今、津留の皆さんたちが掃除をされておるといのは大変ありがたいことですので、あれからするとやがて25年です。それも続いておるといところですから、しっかりと私はやっていくべきかなと思いますけれども、その点について、水の流れ等についてはどういうふうにお考えかなということ、もう1回、町長の思いというのをお聞かせをいただきたいと思います。

それとポイントカード、一生懸命これ町長の肝煎りの事業でありますけれども、いろんなことに対してポイントを付与するというのはいいことだと思いますし、町民の方も喜ばれることだと思います。ただ、啓発はちゃんとしておかないと誤解される方が多いですよというのを後藤三治議員が質問されました。やはり、これについては十分な啓発が必要だろうと思いますが、本来、今回、高森町の予算額というのが80億を越してる。この人口規模からいくと、うちの適正予算額というのは大体40億ぐらい。なのに80億あるわけですね。これは町長のトップセールスのおかげですよ。ふるさと納税活動で集まってきたものをどんどんどんどんやっぱり町の事業にも使うし、町の一般財源を使わないでそちらのほうでやっていくということで、財政調整基金が膨れてきたからこういうふうになってきたんだと思います。

しかしながら、これが町長が在任期間中の2年間はいいいんだけど、もし、あなたがずっと続けてやっていただけるなら、どんどんどんどんトップセールスを続けていただいて、ポイントカードの普及を継続することができるんだけど、本来ならば、1年間で幾らの金額をポイントカード用に準備するかというのを決めておかないと、後から後からうちうちもと言われてきたときに、補正、補正で追加していったら切りがないと思う。ですから、大体なら年間1億円のポイントカードのポイント点数を予定しますと。その中においてこういうことにやりますけれども、まだ残りがあるからほかにどういうこと、手が挙げればそちらのほうも一応該当させましようとか、そういうことも考えていかないと、1億が2億、2億が3億にならないとも限らないわけ。これ今の町長だからできてるんだけど、これはもし代わったら恐らくできないと思います。だからこそ、今のうちにある程度の予算設定というか予算計画を立ておかないと私はいけないと思うけれども、その点について、町長がどういうふうにご考えておられるのかお聞かせいただきたい。

あと南阿蘇鉄道、これは監査のときにいつも出ております。復興応援基金、これは復興をする際に国・県等を交えて協議の中で、自治体がレール、施設等の管理、運行は南阿蘇鉄道が会社として管理ということになると。そういう中において、もう復興は大体終わってるんですよ。全線開通した時点でね。今までまだ復興応援基金というのがあること自体がおかしい。どこかでこの「復興」という言葉を消して、南鉄運営基金とか南鉄、例えば復興じゃなくて応援基金とか名目を考え変えるべき

じゃないかなと思うし、このワンピースのプロジェクトについても、運用をしてる、レールバスを走らせてるのは南阿蘇鉄道株式会社です。ということは、このワンピース列車の経費については、今後は南阿蘇鉄道が支払うべきではないかというふうに思います。経常利益の中から。インバウンドで利用者がどんどんどんどん増えてきておるんです。そういう中において、もう運用利益が上がってるのに、いつまで自治体が運営についてこういうふうに応援をするんだろうなと思っております。これきりが無い。いいかげんところで、南阿蘇鉄道に経営に係る費用については出させるということも考えていかなければならないと思いますけれども、町長、その点について、今後についてどう考えているかということをお聞きいたします。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）まず、野尻親水公園、当時のその流れ、用買等も含めて、今、佐伯議員から教えていただいたわけですが、私も当時いたわけではございませんので、多くの今日傍聴者の方も来られてますが、先輩方にお聞きをいたしました。なかなか当時は今みたいに情報を地域と共有するという仕組みがあったか分からないかは分かりませんが、なかなかやっぱり地域の方は分からない中で進んでいたというふうにお聞きいたしております。議員おっしゃるように、それからもうやがて数十年、本当に管理をしていただきありがとうございますということを先ほど申し上げたわけですが。

また、行政の継続性ということで、平成11年以降やっていただいておりますので、今後もきちんと持続可能な野尻の公園というふうな位置づけの下やって、再整備事業に乗り出すと。その中で、議員がおっしゃいますように、水の流れに関しては、現在、非常に困られてる。一生懸命掃除されても困ってるというお声が聞こえておりますので、生活環境課のほうでいろんなやり方を考えながら、今回、その水の流れに一番力を入れた再整備を行いたいというふうに思っておりますので、ぜひ委員会のほうでも聞いていただければと思います。

それと、たかもりポイントカード、草村町政の2年間で、先ほど新しい行政の形ができないかと。一体感が持てるような、みんながウィン・ウィンになれるような形にできないかということで、議員がおっしゃったのは、これはお金が要ることだろうと。当然、今の1年、2年はいいいけど、今後、その事業をやはりやっていくためには、きちんと頭を金額をこれでやっていくというのを決めなければいけないと。まさにおっしゃるとおりでございます。ですので、実は当初予算の際に、職員さん、多くの課から上げていただいたんです。ところが、金額自体が非常に少なかった。これ1,000万以下ですね、簡単に申し上げますと500万ぐらいの提案しかな

かったわけです。公務員さん非常に真面目でありまして、例えばこの何とかに行ったら5ポイントとか10ポイントとか、そういうところなんです。ですので、私がこれをもう1回、皆さんが町民の立場でこのポイントが付与されるならば、今までは興味なかったけどやってみようかなというような気持ちにどこだったらなるかというところをもう1回考えてくれということで、住吉課長の政策推進課のほうでその流れを作っていただいて、全職員さんから意見をいただいて、全課の職員さんから課長がまとめていただいて、意見をいただいて、政策推進課で一旦精査して、そして、それをもう1回元に戻して、こういうことだけかどうかということ各課との折衝があり、今回に至ったということです。その中で、やはり今回5,200万円ということでございますが、私としては、本来、財源にも余裕が財政調整基金等を見るとありますので、やはり、先ほど違う議員さんがおっしゃったように、やはりこのふるさと応援事業の基金化も含めて、きちんと今年を参考にして上限を決めて、その分を基金化していくべきというふうに考えております。ただ、それには後がかりで、うちも参加するけん頼むぞとか、いや、これもしたほうがええばい、あれもしたがええばいと、やっぱり出てくると思うんです。ですからこそ、先ほど議員さんになるべく早く加盟店の参加のお力添えをいただきたいということと、議員さんとしてのこういうことにポイントを使うべきだと、それもこれぐらいだろうというところの細かい提案もいただきたいということをお願いいたします。

あと、南阿蘇鉄道に関しましては、御承知のように復旧・復興を果たさせていただいております。復興というのはこれからも含めて復興でございますが、佐伯議員がおっしゃるように、基金名の編集変更というのは必要かもしれません。

一方、このワンピースの事業に関しては、これは実は熊本県のワンピースの事業でありまして、その付加価値でできたのが今回の事業です。付加価値といいますと、熊本県がワンピースの銅像設置も含めて事業をやりました。その中で南阿蘇鉄道の復旧をやらなければいけないところで、このワンピース列車もやったらどうかと、県の提案で南阿蘇村が主導となってやったわけです。その当時、1回前の議員さん、皆さん、ベテランの議員さんたちはお聞きになれましたが、そのときに、あくまでも県と南阿蘇村の提案であって、高森町は別にワンピースの列車がなくてもエンタメとの連携協定を果たしてるので、ほかのラッピング列車もやろうと思えばすぐにできます。でも、ワンピースに特化してやるというところを、県と南阿蘇村が一緒にやられるならば高森もお手伝い、オブザーバー的ではありませんけど、一つの参加自治体として予算を計上させていただきたいという旨を、確かこれから4年ぐらい前に皆さんにお伝えして、そういう中で議会の承認をいただきました。それか

ら、今回、当初予算じゃなくてこの時期に、6月になった理由というのが、県がやはりこれを今後、南阿蘇村と協議した結果、南阿蘇鉄道のプラスになってる、南阿蘇地域の観光の入り込みのプラスになってるから、県としては延長したいと。もちろんお金も県も払うと、村も払うということだったんです。ですので、本来なら当初予算ですけど、私のほうが、これは議会の委員会があるけど、うちは委員会できちんと説明をしないとイケない。ですので、このワンピース銅像、列車に関しての今の達成度合い、県から見ての分かりやすい数字をいただかないと、当時の議会の皆さんに高森町がメインでやる事業ではないと、あくまでも南阿蘇鉄道の沿線で県が主導でやって、南阿蘇村の提案で高森も一緒に引っ付いてやるという事業なので、その結果がどうだったかというのを今の委員会の方にお示しをしないとイケないので、資料を作ってくれということをお願いをいたしました。県から資料の提出がちょっと時間がうちの当初予算の入力締切りに間に合わなかったということで、根拠がなかったので、この6月に計上させていただいた次第でございます。ワンピース列車自体が7月からスタートになっておりますので、この議会で議会の御理解をいただき、各委員会で詳細の説明を差し上げた後、御理解いただくとすれば、切れ目なく7月から運行ができると思います。

それと、最後に、南阿蘇鉄道、現場で、今、津留社長の下、現場力の強化、現場がやっぱり経営をしていくというのが南鉄です。ですので、私が社長でいるよりも、私は去年から会長に私が就任をいたしました。これはあくまでも国や県に対しての対策も含めて、私が会長にいてきちんとと言うと。ただ、現場は現場が責任持ってやっていくということでやっております。その中で、佐伯議員、監査でもございますので、南鉄の利益の中からというのもよく分かります。民間ですので。ですので、南鉄の復興基金の名称も含めて、今後、本来であるならやはり南鉄の利益の中からやっていくべきだというふうに私自身も思います。ただ、このワンピース列車に関しては、県と南阿蘇村で主導でやっておりますので、当然、その中で高森町としては、町から直接ではなくてこの復興基金の中からこの分は出したいなというふうに考えているところでございます。南鉄にクラウドファンディングだったり、企業版ふるさと納税だったり、復興の応援基金、応援の支援金をいただいた全国の皆さんの分をそこに入れておりますので、そういう中から先に使わせていただくべき事業ではないかなと思っております。ただし、通常の利益が出てるとするならば、通常の部分は町出しを少なくして南鉄で負担していくというのも一般の民間会社としては当然かなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）10番、佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君）10番、佐伯です。

ありがとうございました。ポイントカードについてはやっぱり天井を決めておくべきだというふうに思います。庁内で十分検討をしていただいて、住民の方たちが喜ぶようなポイントカード制度というものを作っていただきたいと思います。

南阿蘇鉄道の運営なんですけれども、ぼちぼち私はもういいんだろうと、町長もお考えのとおりであると思います。もう上下分離をしてるんだから、これだけインバウンドでお客さんが来てるならば、やはり、自分たちの運用というか走らせることに関しては、南阿蘇鉄道があくまでも主となっていると企画をしていくべきだと思います。こういうふうに町の予算を計上すると、この計上した予算を動かすために役場の職員が動きます。本来ならば、南阿蘇鉄道が自分の予算の中でするならば南阿蘇鉄道の職員が動けばいいんです。ところが、町から予算をこういうふうな団体に動かすと、役場の職員が動かなければならないという問題があります。これは観光機構も一緒。もういろんなところもあります。ほかの団体もある。こうして予算が出ていけば、これについては町の職員がまず動かなければならないということなんです。だからこそ、やはり、それぞれの機関に対して、もう補助金なら補助金をぼんとやったなら、そこの中から運営してくれという形だけで終わらせないと、いちいち事業計画を上げて町が予算付けると、役場の職員がそれに対して時間を費やされる。町長が一番思い起こせば分かるはず。町長室に帰ってきたときに、職員にどうだったと聞く。そうしたときに、前、当初予算で計画してきたことを進めると、町長がまた新しいのを持ってきたぞと言ってやろうとすると、前のやつがまだ途中状態だったというのがあるんです。だからこそ、やっぱり投げられる部分については投げるということを考えていかなければいけないと思いますので、その点についての自覚がどういうふうにあるのかということ。

それと、先ほど佐藤議員が言われた。議会で審議すべきことが熊日新聞さんのほうにもう先に載ってて、私たちがそれを見て、ああ、そういうことかということが理解できた。非常に助かりますけれどもね。ただ私は熊日さんからの新聞で覚え聞くんじゃなくして、やはり執行部の方からかいつまんで説明をしていただいて理解するということが本来の議会の運営の仕方ではないかなと思います。町長も困っておられると思うんです。議案ができると、報道機関の方が町長のところに面会を申し込んできて、断るわけにはいかないし、会わないとしょうがない。会ってしまえばしゃべらないとしょうがないということでしゃべってしまう。そうするとそれが特ダネで新聞に出る。熊日新聞等を見てみると、私は熊日しか取ってないから。1面、2面、3面で各町村議会の開会の記事が載っております。どこの議会が補正額が幾らでどこで、主な事業はどうでこうでというのが載ってるんです。熊日に

は載ってるんです。非常に親切です。うちのは社会面のほうのこっち側に載ってた。ただ、開会前に載ってるんです。できれば、やっぱり取材を受ける際において、ほかの自治体と同じ扱いをしてくださいという旨を要請しておかないと、ほかの自治体よりも別にこっちに載せてもらおうと、ちょっといかんのじゃないかなど。私も議会議員としてのプライドがあります。審議した後に、議会で採決をした後であればいいんですけども、それか提案した後であればいいんですけども、やはり、その点については十分議会議員としての立場というものを考えていただいた情報の提供というものをお願いしたいと思います。大変難しい答弁になると思いますけれども、町長さん、いかがでございますか。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）まず、南鉄に関しては、やはり、役場の職員さんの仕事、役場の職員とか関係する職員さんが増えることは事実でございます。ですので、南鉄の経営をこれから持続可能にするためにどうしても必要なことが、南鉄の職員を増やさないと今の頭数がどうしても足りないというところがございます。ぜひ、議員の皆様もできれば高森町南郷谷出身の若い世代、もしくは鉄道マンを目指す人材を紹介していただければありがたいなというふうに思っております。職員がなかなかこれ法律上、運転手、安統管、安全管理者、これをきちんと置かないといけない。労務環境を守りながら鉄道会社の運営をするためにはどうしても人が要りますので、そういう中で売上げも上げなければいけないということで、ワンピース列車等々のイベントをやっております。自治体の役場の職員も理解はしておりますが、これはもう働き方改革で無理もさせられません。ですので、議員からいただいた提案を、しっかり南阿蘇鉄道の中でまたもんでいきたいというふうに思っております。

また、報道に関しましては、あくまでも予算を計上するという記事というふうに私自身は認識をいたしております。ただ、その前に、私の取材というよりも、もう大体課長さんたちが直接、どこの新聞社も取材を受けるわけでございますが、その際に、議会にきちんと、例えば前段の全員協議会であったり、もしくは委員会であったり、そういうところで説明をまだしてないのというお話は課長としてはできるのではないかなと思っております。あくまでも予算計上というところで、そこはいいんですけど詳細というところ、佐藤議員がおっしゃったこともありますが、そこに関しても、各課長が各新聞社から、もしくはテレビであったりマスコミから取材を受けますので、その節の対応をしっかりと今後考えて対応をしていきたいというふうに考えているところであります。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）ほかに質問ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は、会議規則第39条第1項の規定により、各常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。

したがって、議案第42号は各常任委員会に付託されました。

お諮りします。ちょっと休憩の時間ではございますが、次に会議を控えておりますので、続けてさせていただきます。

-----○-----

日程第7 議案第43号 令和7年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について

○議長（牛嶋津世志君）日程第7、議案第43号、令和7年度高森町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。健康推進課長、津留大輔君。

○健康推進課長（津留大輔君）おはようございます。

議案第43号で提案いたしました、令和7年度高森町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。

今回の補正は既定の予算に80万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億9,402万6,000円とするものでございます。

今回の補正は、4月の人事異動に伴う職員の給与等に関する補正が主なものでございます。

6ページをお開きください。歳入予算の主なものについて御説明申し上げます。

第6款県支出金、1項1目保険給付費等交付金、第2節特別交付金に252万4,000円を増額し、第10款繰入金を171万6,000円減額しております。

7ページを御覧ください。歳出予算の主なものについて御説明申し上げます。

第1款総務費、1項1目一般管理費を146万9,000円減額し、第6款保健事業費、2項1目特定健康診査等事業費を227万8,000円増額しております。

最後に、第10款予備費で収支の調整を行っております。

以上、今回提案しております補正予算について、その概要を御説明いたしました。御審議いただき御承認賜りますようお願いいたします。説明を終わります。

○議長（牛嶋津世志君）提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は会議規則第39条第1項の規定により、産業厚生常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。

したがって、議案第43号は産業厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

-----○-----

日程第8 議案第44号 令和7年度高森町介護保険特別会計補正予算について

○議長（牛嶋津世志君）日程第8、議案第44号、令和7年度高森町介護保険特別会計補正予算についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。健康推進課長、津留大輔君。

○健康推進課長（津留大輔君）議案第44号で提案いたしました、令和7年度高森町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。

今回の補正は既定の予算に1,777万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億4,398万6,000円とするものでございます。

今回の補正は、4月の人事異動に伴う職員の給与等に関する補正が主なものでございます。

6ページをお開きください。歳入予算の主なものについて御説明申し上げます。

第6款繰入金、1項4目その他一般会計繰入金に事務費等繰入金として1,776万8,000円を追加しております。

続きまして、7ページを御覧ください。

第1款総務費、1項1目一般管理費に人事異動に伴う職員の給与等増額分として1,738万8,000円を計上しております。

最後に、第8款予備費で収支の調整を行っております。

以上、今回提案しております補正予算について、その概要を御説明いたしました。が、御審議いただき御承認賜りますようお願いいたします。説明を終わります。

○議長（牛嶋津世志君）提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は会議規則第39条第1項の規定により、産業厚生常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は産業厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

-----○-----

日程第9 休会の件について

○議長（牛嶋津世志君）日程第9、休会の件についてを議題といたします。

お諮りします。6月16日から6月19日までは休会にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。

したがって、6月16日から6月19日までは休会とすることに決定いたしました。

なお各委員会が開かれますので、よろしく願いいたします。

6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）すいません。諸般の報告で、議会運営委員長報告で一つ訂正がありまして、令和7年5月8日の午前10時から、1回議会運営委員会をしております。抜けてたのが、6月5日午前10時より第3・第4委員会室にて委員会を開催したという文言が抜けました。これはまた、整文して提出して、議事録のほうの追加ということでお願いしたいと思います。今日はたくさん傍聴に来られてて私も緊張しまして抜けました。申し訳ございませんでした。

以上です。

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君）以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

-----○-----

散会 午後0時01分